

令和2年第3回伊達市議会定例会一般質問答弁書

【議員氏名】 荒井 秀 樹（質問順位5番）

【質問項目】

- 1 「新しい生活様式」の取組について
 - (1) 本市主催イベントの開催可否の基準について
 - (2) 市民団体の活動状況の把握について
 - (3) 市の施設の利用方針について
 - (4) テレワークやオンラインでの行事開催について
 - 2 再編新設される道立高等学校について
 - (1) 市民全体に向けての広報活動について
 - (2) 高校生と市民が交流できるイベントの実施について
-

荒井議員の「『新しい生活様式』の取組について」のうち「本市主催イベントの開催可否の基準について」のご質問からお答えいたします。

本市におけるイベントの開催につきましては、国及び北海道のイベントの開催制限の基準に準じておりますほか、感染防止対策を適切に実施可能か検討した上で判断しております。

次に、「市民団体の活動状況の把握について」であります。団体の活動状況につきましては、公共施設の利用状況等から、多くの団体は限定的な活動に止めておりましたが、徐々に活動の幅が広がりつつあると認識しております。

次に「市の施設の利用方針について」であります。それぞれの施設の種別、規模、使われ方等を勘案し、3密回避や衛生対策のルールを定め、「新北海道スタイル安心宣言」を行った上で、北海道コロナ通知システムを導入するなど、安心してご利用いただけるよう努めております。

次に、「テレワークやオンラインでの行事開催について」であり

ますが、人口減少時代における「労働力人口の確保」や、職員のワークライフバランスを実現する等の観点から、テレワークは、効果的と考えており、今後、先進事例の研究を進めて参ります。

また、現在のコロナ禍において、本市では、官公庁や民間事業者とのウェブ会議を開催するなど、「オンラインサービス」の利用が浸透しつつありますが、市民、特に高齢者の方がサービスに対応できないなど、課題も多いことから、現時点では、オンラインでの行事開催を推進していく環境にはないと考えております。

次に「再編新設される道立高等学校について」のうち、「市民全体に向けての広報活動について」であります。再編新設校準備委員会による生徒・保護者等への説明会の実施に加え、本市においても、教職員に対する特別研修会の実施や、広報だて10月号において、新設高等学校の特色ある教育活動や本市の支援内容等を周知して参ります。

次に、「高校生と市民が交流できるイベントの実施について」であります。新設校の特色ある教育活動の中に、グローバル教育や探究的学習といった教育プログラムがあります。

「だて学」をはじめ、地域課題の研究に取り組み、地元企業や教育関係機関などと連携・協働を通して、生徒が社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するための力の育成を行うことで、地域とのつながりの機会創出になるものと考えております。